

第3回佐伯市長期総合教育計画審議会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和4年11月25日（金）14：00～16：00
- 2 場 所 佐伯教育市民ホール「まな美」 3F 市民多目的ホール
- 3 出席者 委 員
川村和夫、板倉慎二、川野典子、森竹啓介、宮崎正豊、冨尾久信、
植木優子、大竹育代、日高智美、川野敦子、清家隆仁、神田芳、
松浦千登勢、高司俊彦、佐藤純子、小嶋眞二、井原伸一郎、
神崎郁也、末永健二 以上19名（22名中）
事務局
渡邊部長、久々宮教育総務課長、石井学校教育課長、宮田社会教育課長、
川野体育保健課長 以上5名
他 関係課担当職員（7名）

4 要旨

1. 開会	
教育部長	こんにちは。本日の議事に入るまでの進行を務めます。教育部長の渡邊です。よろしくお願いいたします。それではただいまから第3回佐伯市長期総合教育計画審議会を開催します。会議は、お手元の次第に沿って進行し、2時間を予定しておりますが、議事でもありますように、パブリックコメントの素案作成になりますので、審議に時間を要した場合は、審議会を延長する場合がございます。ご了承ください。また、会議録作成のため、録音をしておりますので、発言の際には、マイクをご使用ください。ご協力をお願いします。それでは、会長のご挨拶をお願いいたします。
2. 会長挨拶	
会長	こんにちは。皆様、お忙しい中、お集まりくださりありがとうございます。先ほど部長のご挨拶の中にもありましたように、本日この会で素案を作り上げて、パブリックコメントにかけるということですので、前回のこの会の質疑等を受けて各部会で審議された内容を中心にお話をしていくことになろうかと思えます。限られた時間ではありますが、皆様方のご意見等たくさんいただいて、素案として練り上げていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
3. 出席者の確認	
教育総務課長	こんにちは。教育総務課長の久々宮です。本日は、審議会委員22名のうち、出席者19名、欠席者3名となっております。出席者が過半数を超

	<p>えておりますので、本審議会の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。出席者の紹介につきましては、配席表をもって代えさせていただきます。なお事務局職員は、部長以下各課長、総括主幹、そのほか、会議の運営補助の職員が参加しております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>4. 議事（1）各部会開催状況の報告について</p>	
<p>会長</p>	<p>それでは早速でございますが審議を始めさせていただきたいと思っております。活発な協議をお願いします。まず全体の流れですがお手元のレジュメに沿って進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。まず、議事の（1）各部会開催状況の報告について、これまでの経過を事務局から報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>各部会開催状況の報告です。9月30日に開催しました第2回審議会で行っていただきましたご意見を踏まえて、再度、各専門部会を開催しておりますので、開催日時出席者数を報告させていただきます。学校教育部会、社会教育部会、保健体育部会につきましては、11月15日にまな美において、それぞれ学校教育部会3人、社会教育部会6人、保健体育部会5人の委員にご出席いただきまして、部会を開催しております。教育行政部会につきましては、11月14日にまな美において、委員2人にご出席いただき、部会を開催しております。各部会の検討結果を、次の議事、第2期佐伯市長期総合教育計画後期素案に反映させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。</p>
<p>4. 議事（2）第2期佐伯市長期総合教育計画（後期）素案について</p>	
<p>会長</p>	<p>それでは、議事（2）に入っていきたいと思えます。先ほども触れましたが、この会で素案を固めてパブリックコメントに使用していくこととなります。お手元に冊子が配布されていると思えます。事前に配付されておりますのでお目通しいただいているかと思えますが、何点か修正の報告があると聞いておりますので、後ほどご確認ください。それでは冊子の表紙をめくって目次をお開きください。内容的なところが多いので、まずは前回、記載されていなかった第2期佐伯市長期総合計画の策定に当たってから、協議をしていきたいと思えます。後に続く各目標における施策については、内容が多数ございますので、幾つかに区切りながら、各担当事務局から報告をいただいて審議を進めていきたいと思えます。各担当事務局からの説明は簡潔をお願いします。それでは、冊子の修正点と、あと第2期佐伯市長期総合教育計画策定に当たってについて事務局をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>（P1～3 説明）</p>

	<p>第2期佐伯市長期総合教育計画（後期）の策定に当たって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画策定の背景と趣旨 2 計画の特徴 3 計画の期間 4 計画の目標 5 計画の体系
審議会委員	(意見なし)
会長	<p>それでは、続きまして目次のP4以降、各目標における施策の審議に入りたいと思います。まず重点目標の中の1から3と4から7に分けて、各担当事務局からご説明いただいて審議に入りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。それでは最初にP4の重点目標についてお願いします。</p>
学校教育課長	<p>(P4～9 説明)</p> <p>重点目標 これからの佐伯を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～</p> <p>重点施策1 子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現</p> <p>重点施策2 子どもの居場所づくりの推進</p>
体育保健課長	<p>(P10～11 説明)</p> <p>重点施策3 望ましい食生活と食習慣を身に付け、自らの健康を管理することのできる子どもの育成</p>
神田委員	<p>P8の「一方で要準要保護家庭の比率も高い状況にあり」という表現について、厳しい状況の家庭があるということを端的にあらわすことが出来ているのと、当該家庭の方が、これを読んだときに、自分たちは、これでとても支援してもらっているということ、改めて知ることが出来て良いのではないかと思います。</p>
末永委員	<p>要保護の家庭は経済的に、所得が低いという形でよろしいのですね。そのことと、これからの基本方向にあります「グリーンプラザの機能」と「居場所づくりを進める」の因果関係が気になり、「現状と課題」と「これからの基本方向」にずれはないということよろしいのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>一般的な、本市の状況として、準要保護要保護家庭について比率の高い状況があって、一方で子どもたちを取り巻く家庭環境も厳しい状況がありますということを一般的な現状と課題として言わせていただいておりますが、おっしゃるとおり、そのことと、子どもの居場所づくりの関連がどの程度あるのかというところは、非常に不透明だなというふうにお</p>

	聞きしながら感じていますので、ここの表現についてもう少し検討が必要だなというふうに考えています。その点についてご意見あれば伺って事務局のほうで検討させていただきたいと思います。
会長	確かにそういった状況もあり、ただそれがこの施策を描く上で必要かどうかというのはもう一度、事務局で考えたいということですが、事務局にお願いしてもよろしいですか。
教育総務課長	今日、この場でということは難しいのであれば、再度、事務局のほうから、こういった標記でどうでしょうかということをご提案させていただきたいと思っています。
学校教育課長	不登校の児童生徒が最近非常に多くなっているという状況があって、この子たちの居場所として、こういったところが考えられるのだろうかというところが1点、またそこにありますようにいじめ等についても同じような状況があり、さらには、貧困という問題も、決して避けては通れない状況としてあることも子どもたちを取り巻く環境としてはあるのではないかとということで、表現をさせていただいています。ただ、全てが、子どもの居場所づくりと関連する可能性があるだろうと思って表現をしていますが、そこはもう一度持ち帰って検討はしたいと思っています。
会長	表記の揺れとか文末表現等については事務局のほうでご確認いただくということでもよろしいですか
審議会委員	(承認)
会長	それでは、重点施策4から7をお願いします。
社会教育課長	(P12～17 説明) 重点施策4 共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成 重点施策5 郷土の文化財や伝統文化について理解を深め、保存・継承し、活用を推進
体育保健課長	(P18～19 説明) 重点施策6 ライフステージに応じたスポーツの推進
学校教育課長	(P20～21 説明) 重点施策7 地域の特性に応じた教育による少子化への対応
審議会委員	(意見なし)
会長	基本目標Iについて、お願いします。
学校教育課長	(P22～47 説明) 基本目標I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 基本施策1 確かな学力の育成 基本施策2 豊かな心の育成 基本施策3 健やかな体の育成

	<p>基本施策 4 特別支援教育の充実</p> <p>基本施策 5 生徒指導の充実</p> <p>基本施策 6 幼児教育の充実</p> <p>基本施策 7 教育の国際化・情報化の推進</p>
川村委員	P25 の目標指標の二つ目の目標値がプラス 20 は高すぎませんか。
学校教育課長	持ち帰って検討し、変更するようであれば、パブリックコメントのほうで掲載する資料で反映させていただきたいと思います。
会長	平均の合計と記載しなくてもわかりますか
学校教育課長	指標の出し方についても検討します。
末永委員	P28 の目標指標の 1 か月に 1 冊も本を読まない児童生徒の割合の目標値について、主な取組の (3) 読書活動の推進の①全校一斉読書を実施しても、不読があるということでしょうか。
学校教育課長	現状値として 10% 程度の子供たちの不読率があるという状況を 5% ぐらいには減らしていきたいと考えています。学校のほうも、全校一斉読書というような取組については、推進をするという形にしておりますが、ここに書いた以上は全ての学校でやってもらいたいというところで提示をさせていただこうと思っておりますけれども、現状として教育課程の難しさでとれてないという状況もあるので、そこについては推進をしていきたいと思っておりますし、今言っていていただいたところの整合がとれてないという状況はあると思いますので、持ち帰って、検討させてください。
会長	指標は、県の定着状況調査ですので小 5 と中 2 の表記が入った方がわかりやすくなると思いますので検討していただけたらと思います。
学校教育課長	了承しました。
会長	P29 と P10 の子どもたちが望ましい食習慣を身に付けるの表記もそろえるなど検討していただきたいと思います。
学校教育課長	担当課とすり合わせをさせていただきたいと思います。
清家委員	P28 の本を読まないという指標はマイナスのイメージがあるんですが、読む生徒の割合にはなぜしなかったのでしょうか。
学校教育課長	県の長期総合教育計画の指標を幾つかこちらの市のほうに反映をさせており、県のほうと同じデータという形でこの不読率をここに入れさせていただいています。
会長	基本目標 I を終わります。それでは基本目標 II・III について、お願いします。
学校教育課長	<p>(P48～63 説明)</p> <p>基本目標 II 信頼と協働による学校づくりの推進</p>

	<p>基本施策 1 豊かな教育環境の整備</p> <p>基本施策 2 教職員の意識改革と資質能力の向上</p> <p>基本施策 3 地域とともにある学校づくりの推進</p>
教育総務課長	<p>(P58～60 説明)</p> <p>基本施策 4 安全・安心な学校づくりの推進</p>
体育保健課長	<p>(P61～63 説明)</p> <p>基本施策 5 安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営</p>
社会教育課長	<p>(P64～68 説明)</p> <p>基本目標Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成</p> <p>基本施策 1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用</p> <p>基本施策 2 「地域協育」・「地域協働」の推進</p>
板倉委員	<p>P60 の安全安心な学校づくりの推進の目標指標の A E D の取扱い講習会受講率は、現状値が 13 校となっています。各学校に A E D は設置されていると思いますが、使える人が 20%以上いる学校が 13 校しかないっていうのは、逆に市民のほうから見ると安心出来ないのではないかと思います。内容や言いぶりを変えるといいのではないかと思います。</p>
教育総務課長	<p>検討させていただきます。</p>
板倉委員	<p>P62 の学校給食の目標指標ですが、施設数が現状値は 6 施設で目標値が 4 施設という説明は必要なのではないでしょうか。4 施設にしたほうが良いということが市民には伝わりにくいのではないかと思いますので、先ほど根拠は書かないという話だったのですが出典と意味を書いたほうがわかりやすくなるのではないかと思います。</p>
体育保健課長	<p>施設が老朽化した際の更新費用がかかってしまうのでできるものであれば、小規模の施設については統合したいということで、上げさせていただいていますが、その辺かみ砕いた表現で載せたいと思っています。</p>
会長	<p>わかりやすい方向で出典等を追加・修正してください。</p> <p>基本目標ⅣからⅥをお願いします。</p>
学校教育課長	<p>(P69～71 説明)</p> <p>基本目標Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進</p> <p>基本施策 1 学校における人権教育の推進</p>
社会教育課長	<p>(P72～73 説明)</p> <p>基本施策 2 地域における人権教育の推進</p>
体育保健課長	<p>(P71～77 説明)</p> <p>基本目標Ⅴ 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興</p> <p>基本施策 1 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実</p>
教育総務課長	<p>(P78～82 説明)</p>

	<p>基本目標VI 市民に開かれた教育行政の推進</p> <p>基本施策1 教育委員会及び事務局の機能充実</p> <p>資料 主な事業</p>
大竹委員	P33とP77の用語解説コーディネーショントレーニングを統一してはどうでしょうか。
体育保健課長	確認後、統一します。
末永委員	P73 人権教育の目標指標の人権指導者の人数の現状値が13人ですが、令和3年度の出典を見ますと、佐伯市人権啓発研修講師協議会の人数が13人ありまして、目標値の20人が19のコミュニティーセンターに約1人ずつの約20人という表記になっていますが、目標としては、人権指導者人数は13人足す20人の33ではなくて、13人が含まれるということで良いのでしょうか。
社会教育課長	13人が含まれます。エリアにいる方については、新たに設けずにいないエリアについて助成していくということです。
末永委員	全般的に目標指数に上がっている数字が、年間の目標数字なのか、累計なのか分かりにくいところがあるので、わかりやすく表記をしたほうが良いと思います
会長	事務局のほうで、全般的に見直してください。
清家委員	ダンスが文化活動なのか、スポーツ活動なのか、どのようにとらえているのでしょうか。
体育保健課長	<p>実際ダンスがスポーツ協会に加盟しているということで説明させていただきましたが、社交ダンスの関係の団体だとお聞きしております。前回の審議会で御指摘いただいたのは、ダンス教室で活動しているお子さんに何か出来ないのか、後押し出来ないのか、というご質問だったと思いますが、両方にもかかってくる部分ではあります。ただ現状、部会の中でも各学校でかなりのお子さんが加入しているような話も聞いておりますので、子供に関してはスポーツの一環としてとらえることもできるのかなと思う部分があります。実際のところスポーツ少年団にダンスが加入しているかを調べましたが、残念ながらダンスでの登録の項目がございませんでした。ひょっとしたら登録をされている可能性もありますが、実情を申しますと、スポーツ少年団となじまないところもある部分があるのかなと思っております。スポーツ少年団になるとスポーツの指導者がその団体に必要になってきますので、果たしてダンスという競技、スポーツの指導者の資格が必要かといったら、不透明な部分がありますので、この場で明確に、どっちというお答えもしかねますが、ただその団体がそういう意向であれば、うちとしては良いですよってということをお</p>

	答えするしかないのかなと思っています。
会長	計画の中にダンスということを入れるとかいうところの話では恐らくなくて、そのダンスを、市全体でどうやって推進し、支えていくかという話だったと思うので、市のほうで、協議していただくような形になるかと思うのですがそれでよろしいですか。
清家委員	基本的に考えればスポーツ活動ではないと思います。だからスポーツ少年団という形でのくくりに入りにくい部分かなと思います。例えばレクレーションダンスとか、社交ダンスとか、いわゆるステージでのパフォーマンスみたいな形は、文化活動だと私は考えているので、その辺は、文化活動自体が、市長部局の管轄になってきているので、それを明確にしながら活動している子供たちにどう支援していくのかっていうことも必要かなと考えています。
体育保健課長	テリトリーが曖昧になっている部分がございますので、文化芸術振興課と調整を図っていきたいと思います。
高司委員	P72 地域における人権教育の推進の①人権学習の充実で地区公民館での人権学習やP T A等の社会教育関係と連携した学習会の充実で、以前は、企業と協力して、出向いての学習会が行われていました。そこでちょっと踏み込んだ形で、企業という文言を入れていただいたらどうなのかなというふうに思います。
社会教育課長	現在、企業に出向いてはしておりません。今ご指摘があったことを研究させていただきます。すぐ文字化するというのは、難しいかなと思いますが、もしできるのであれば、掲載したいと思います。
会長	事務局で検討していただいて、入れることができるのであれば入れるということでもよろしいですか。
高治委員	(承認)
板倉委員	今回の計画の中で大きな変更というのは重点目標・重点施策が出てきたということだと思いますが、重点施策と基本施策に重なる部分があって見にくい部分があります。もう少し重点施策が目立つような形にされると良いのではないかと思います。
教育総務課長	その辺の掲載については、検討させていただきたいと思います。補足ですが、今回は素案として、パブコメに出すわけで、最終的な成案については写真等が入り、巻末のほうに資料として今回の経過や委員の名簿などを掲載する形になります。体裁なりの見直しについてはしっかり今後やっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。
4. 議事 (3) パブリックコメントについて	
会長	事務局お願いします。

御手洗総括	(パブリックコメント 説明)
教育部長	教育委員会事務局として市民の皆様あるいは県民の皆様に広くアピールしていきたいと思います。
会長	先ほど、形になりました素案をもとにパブリックコメントを実施していただくことになろうかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。
5. その他 今後の予定について	
教育総務課長	今回、素案がある程度固まりましたので、これを受けて、12月にパブリックコメント、12月の議会への説明をまいります。それから年明けて1月に第4回佐伯市長期総合教育計画審議会を予定しております。2月にこれを教育委員会のほうで審議いたしまして3月議会に提出させていただきます、議会からの議決をいただくという形になっております。
6. 閉会	